

沖縄県支部だより

比嘉 啓

1 はじめに

2016年に當間茂樹前会長から引き継ぎ、会長に就任してまだ2年足らずのところですが、私の経験不足に加え、医会事務局業務は専任がおらず、クリニックの事務スタッフにお願いするという状況のなか、会の活動をまだまだ模索しているところです。

沖縄県は49の有人島からなる人口144万人余りの離島県です。透析施設は、沖縄本島・宮古島・石垣島・久米島・伊江島の五つの島に75施設存在し、2015年末現在の統計調査では、4,409人の透析（PD含む）患者を抱えているようです。

沖縄県透析医会の発足当初の活動等については、本会報に初代会長の徳山清之先生の記事（日透医誌、28巻3号）が記載されておりますが、再度簡単に紹介いたします。

設立は2008年3月。当初の目的は、①透析患者にとって望ましい透析医療を提供し、患者のQOL、生命予後の改善を追求すること、②医療制度の面から沖縄県との関わりに対しての、医療機関側の受け皿になること、③透析医療の学術面としては、別途、沖縄県人工透析研究会が存在するために、医療の側面である透析に対する医療保険制度への対応、災害対策、感染症対策、医療安全対策に対応する組織としての役割を担うこと、④日本透析医会との連携の窓口、といったところでした。現在、会員数は54施設68医師で、組織率は70%強といったところです。会長任期は1期2年で、設立当初の6年間で徳山先生が、その後2年

間を當間先生、そして2016年より私が担っております。

設立当初は年2回の学術講演会をメインに、問題発生時にはその都度対応するといった状況でした。その後徐々に活動範囲を広げておりますが、やはり活動のメインは災害対策の構築といった印象はぬぐえません。以下に簡単に活動状況を報告します。

2 活動状況

2-1 災害対策への取り組み

離島県である沖縄県は当然ながら他県とは海で隔たれており、陸を経由しての他県からの援助は不可能であり、大規模災害発生にさいしては、距離的・時間的にも大きなハンディがあります。ただ沖縄県では少なくともここ100年以上、いわゆる現存世代で重大な被害を生じた大地震の経験はなく、「沖縄には大地震はこない」といった迷信があったために、普段から経験しており予測のつく台風には敏感でも、不意をつく地震災害に対しては関心が薄い傾向が見受けられました。

そのような背景のもと、2008年、発足初回の学術講演会において、日本透析医会常任理事の隈博政先生にご講演をいただき、その後も倉持元先生、赤塚東司雄先生等を沖縄にお招きして基本的な震災被害における対応を拝聴し、基本的な施設個々での災害対策やアンケート調査などは行っていました。しかし、県全体としての危機感は薄く、他関係機関との連携や組織づくりはほぼ手つかずのままでした。

他県も同様かと思われませんが、災害にたいする意識

が一気に高まったのが2011年の東日本大震災でありました。それまで講演会を開催するだけでしたが、震災時の対応状況を山川智之先生、渡辺毅先生、宮崎真理子先生らをお招きしてご講演いただき、組織作りや行政をはじめとする各関係機関との関係の重要性を痛感させられました。

翌年8月に、県医師会で災害対策会議（琉大病院、各県立病院、各地区医師会代表で運営）が発足したさいには透析医会として参加し、以後、県医師会と連携を取りながら対応を協議しております。また同年から日本透析医会の災害情報ネットワーク伝達訓練にも参加しております。例年、同時期に行われる沖縄県総合防災訓練（年1回、沖縄県各地区での地震災害を想定し、多数の関連団体と合同で開催される）に参加、また近年では県と自衛隊で共催する美ら島レスキュー（図上訓練）にも情報を提供し、透析施設の標高から割り出す津波予想、発電機の設置状況、搬送手段などをもとに訓練を行っています。

2016年には熊本地震を受けて、透析医療に特化した、関係他団体との協議の必要性を痛感し、沖縄県臨床工学技士会・沖縄県保健医療部との合同で、年1回の沖縄県透析医療災害対策連絡協議会を立ち上げました。そのような活動のなかで、行政をはじめとする関係者との顔の見える関係を構築しつつあります。2017年度は、ネットワーク訓練のさいに、ある県立病院で被災シナリオをもとに他施設連携での図上訓練を合わせて行いました。

しかし、離島県のネックである水・電気・燃料・物資の搬送や患者移送などの課題が山積していることが現状です。ただし心細いだけではありません。九州各県の透析医会会長・役員で構成される九州透析医会連絡協議会という組織が発足しており、各県の先生方と年2回福岡で集まり、ここで顔の見える関係を構築で

きており、万一の場合にはお互いに協力できる体制が整っていることは、心強く感じております。

2-2 その他

もともと、①災害対策、②医療安全・感染症対策、③診療報酬適正化・透析医療制度対策を柱として活動する方針で、おもにそのテーマに沿って学術講演会を開催してきました。2016年には学術講演会で、シャント感染・管理について拝聴するだけではなく、現場の医師・看護師を交えてのパネルディスカッションを行いました。また変わったところでは、総務省沖縄通信事務所に依頼し「災害情報共有システム（Lアラート）」について、水島綜合法律事務所に依頼し「医療事故を紛争化させないために」などの講演も行っております。

2016年からは委員会制度を提案し、上記三つに加えて、④学術委員会、⑤広報委員会を組織し活動する案を打ち出しました。しかし多忙にかまけて、具体的な活動を行えておらず、今後発展させていかなければと思っております。

3 さいごに

これまでも述べましたとおり、沖縄県は南海の離島県であり、大規模災害においては脆弱な体制です。万一のさいには、本土各都道府県の先生方・スタッフの皆様のご支援・ご協力よろしくお願い申し上げます。

一方、沖縄はここ数年観光業が目覚ましく発展しております。先生方やスタッフの余暇利用として、また透析患者の旅行透析として、本県をぜひ訪れてみてください。また宮古・八重山の離島地区では、旅行透析の需要に十分に対応したいのですが、スタッフ数が不足しております。沖縄県で透析医療に従事されたい方がおられましたら、ぜひご検討お願いいたします。